

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

（1）年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	19	21	14	5	20	23	18	19	15	18	19	208
2	18	19	21	14	5	20	23	18	19	15	18	19	209
3	18	19	21	14	5	20	23	18	19	15	18	15	205
備考	・1年生は4月7日が入学式のため、4月の授業日が他学年より1日少ない。 ・3年生は3月19日が卒業式のため、3月の授業日が他学年より4日少ない。 ・土曜授業の実施日は、次の5日間とする。（振替休業日） 5月9日 5月30日 7月18日 10月17日 10月31日 (5月11日) (6月3日) (7月20日) (10月19日) (11月2日)												

（2）各教科、道徳（特別の教科道徳）、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

学年		1	2	3	
各教科・領域等					
	国語	1 4 0 （3）	1 4 0 （3）	1 0 5 （3）	
	社会	1 0 5 （3）	1 0 5 （3）	1 4 0 （3）	
	数学	1 4 0 （3）	1 0 5 （3）	1 4 0 （3）	
	理科	1 0 5 （3）	1 4 0 （3）	1 4 0 （3）	
	音楽	4 5 （3）	3 5 （3）	3 5 （3）	
	美術	4 5 （3）	3 5 （3）	3 5 （3）	
	保健体育	1 0 5 （3）	1 0 5 （3）	1 0 5 （3）	
	技術・家庭	7 0 （3）	7 0 （3）	3 5 （3）	
	外国語	1 4 0 （3）	1 4 0 （3）	1 4 0 （3）	
	小	計	8 9 5 (2 7)	8 7 5 (2 7)	8 7 5 (2 7)
特別の教科道徳		3 5 （1）	3 5 （1）	3 5 （1）	
総合的な学習の時間（ ゆめ 光タイム）		5 0 （1）	7 0 （1）	7 0 （1）	
特 別 活 動 （ 学 級 活 動 ）		3 5 （1）	3 5 （1）	3 5 （1）	
総		計	1 0 1 5 (3 0)	1 0 1 5 (3 0)	1 0 1 5 (3 0)
備 考					
○1 単位時間は5 0 分とする。					
○（ ）の数字は年間の標準時数に対する見込み増加時数					

備	考
ア 学校裁量の時間	
学校裁量の時間は、年間40時間とする。	
a 生徒会活動（専門委員会活動、地域活動、ボランティア活動等）に20単位時間を充てる。	
b 学年の活動（学年集会、校外学習・移動教室・修学旅行実行委員会等）に10単位時間を充てる。	
c 学級の時間（班・係り活動、個別面談、学級活動等）に10単位時間を充てる。	
イ 特 別 活 動	
①学級活動に第1・2・3学年にそれぞれ35単位時間を充てる。	
②移動教室（第1学年）の自然体験活動を時間として充てる。	
a 自然体験学習	2単位時間（1日目）＋5単位時間（2日目） ＋2単位時間（3日目） 合計9時間
ウ 総合的な学習の時間	
①総合的な学習の時間の名称を「光タイム」とする。	
a 第1学年は、年間50時間以上の授業を行う。	
b 第2学年は、年間70時間以上の授業を行う。	
c 第3学年は、年間70時間以上の授業を行う。	
②校外学習（第1学年）を9月に実施する。国際理解に関する学習活動を行い、総合的な学習の時間として充てる。	
a 調査・研究	5単位時間
③職場体験学習（第2学年）を10月に3日間行い、体験活動を総合的な学習の時間として充てる。	
a 職場への事前訪問	2単位時間
b 職場体験学習	5単位時間（1日目）＋5単位時間（2日目） ＋5単位時間（3日目） 合計15単位時間
④上級学校訪問学習（第2学年）を11月に行い、進路について調査・研究する学習活動を総合的な学習の時間として充てる。	
高等学校等への訪問	2単位時間
⑤修学旅行（第3学年）を9月に行い、日本の伝統文化について総合的な学習の時間として充てる。	
a 日本の伝統文化の学習	3単位時間（1日目）＋5単位時間（2日目） ＋3単位時間（3日目） 合計11時間
⑥オリンピック・パラリンピック教育の体験活動を総合的な学習の時間として充てる。	
a 障害者理解教育のための講演会	2単位時間
b ボランティアマインドに関する講演会	1単位時間 合計5時間

エ その他

- ①学期ごとに時間割を作成し、各教科等の授業時間数を調整する。
- ②毎朝、10分間の朝読書の時間を設定する。（年間37単位時間）
8時25分～8時35分（10分間）を月曜日から金曜日間での5日間を第1学年から第3学年まで37週にわたって実施する。
（内訳） $10\text{分} \times 5\text{日} \times 37\text{週} \div 50\text{分} = 37\text{単位時間}$
- ③放課後学習教室の充実を図るための取組を全学年で4月から実施する。
（年間50.4単位時間）
各学年とも、週に1日（90分間）、28週にわたって実施する。
（内訳） $90\text{分} \times 28\text{週} \div 50\text{分} = 50.4\text{単位時間}$
- ④夏季休業日の補充的な学習の時間（年間10単位時間）
7月末日に5日間、数学、英語それぞれの教科を一日2単位時間の補充的な学習を必要とする生徒、希望する生徒（第1学年、第2学年対象）に実施する。
（内訳） $50\text{分} \times 2\text{単位時間} \times 5\text{日間} \div 50\text{分} = 10\text{単位時間}$